



主な内容

- 市長・市議会議長 年頭のごあいさつ…………… 2
- 市・県民税、所得税の申告は
2月17日(月)から3月17日(月)まで…………… 3～4
- 市民懇談会 “市民との元気アップ懇談会”
懇談の概要を報告します… 6～9
- 久喜市長選挙・久喜市議会議員一般選挙
投票日が決まりました… 裏表紙

三世代交流 鷺宮児童館ふれあいまつり

11月17日(日)、鷺宮児童館とわし宮団地広場で「三世代交流 鷺宮児童館ふれあいまつり」が開催されました。

このまつりは、子どもとその保護者、高齢者の三世代が交流することで、高齢者の生きがいつくりと子どもたちの健やかな成長を願って実施されました。

当日は餅つき大会と輪投げやけん玉などの遊びコーナーが設けられ、子どもも高齢者も笑顔があふれていました。



謹賀新年 午



久喜市長
田中 健二



久喜市議会議長
鎌田 忠保

あけましておめでとうございます。市民の皆様におかれましては、ご家族お揃いで、健やかに夢と希望に満ちた新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨今の地方財政の状況は、増加し続ける社会保障費など、先行きに不透明感が残るものの、わが国の経済状況は緩やかに回復しつつあり、昨年は本市においても、税収の増加などの回復の兆しが見られました。

そのような中、本市は、合併後、最初の「久喜市総合振興計画」を昨年3月に策定いたしました。これは、市が目指す将来像「豊かな未来を創造する個性輝く文化田園都市」と人と愛水と緑「市民主役のまち」の実現に向け

年頭のごあいさつ

あけましておめでとうございます。市民の皆様におかれましては、新年を迎え、健やかに過ごしのことと心よりお慶び申し上げます。

年頭にあたり、市議会を代表して謹んでごあいさつを申し上げます。平素より市議会に対し、温かいご理解とご協力をいただいております。心から厚く御礼申し上げます。

さて、本市は合併後4年目を迎えており、この間私たち市議会議員も住みよいまちづくりのため、市民の皆様と目線に立つことを常に心掛け、さまざまな行政課題に正面から取り組んできたところでございます。

そのような中、一昨年、市議会として存続を求める意思を表明した埼玉

市の最上位計画であり、今後は、この計画を指針として、久喜市の発展と、市民福祉の向上に資する取り組みを積極的に進めてまいります。

昨年10月には、自宅等から目的地まで乗り合いで移動できる「デマンド交通」を導入しました。圏央道の整備が進むことによる広域的な交通はもちろん、市内の交通便利性の向上を図るべく、幹線道路の整備に引き続き取り組んでまいります。

また、築後33年が経過する本庁舎の耐震化整備工事に着手いたしました。来庁する市民の皆様を守ることはもとより、災害対策の拠点としての活用を図ってまいります。併せて、公共施設や小・中学校の耐震化など、防災・減災

県立久喜図書館について、昨年11月には、埼玉県より「建物の耐震改修をして当面存続」の考えが示されました。

このことは、市議会として一定の成果があげられたものと考えております。今後とも市民の皆様の声に真摯に耳を傾けるとともに、ますます複雑・多様化する社会情勢を的確に捉えた上で、行政施策として、今何が求められているのかを把握し、市民福祉の向上と本市の発展に向け、全力で取り組んでまいります。

また、市議会では、市民の皆様にとつて、「分かりやすく開かれた議会」を実現するために、本会議のインターネット中継を実施しているほか、常任委員会を各総合支所等で開催するなど、

に資する事業を引き続き実施し、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

そのほか、老朽化した「さくら保育園」の改築工事を行い、本年4月から定員を拡大し、待機児童を発生させない受け入れ態勢を整え、子育てのしやすいまちづくりを実施してまいります。

そして、これら多くの事業を円滑に進めていくためにも、職員の接遇力「おもてなし力」の向上にも併せて務め、職員一丸となって久喜市の発展を推進してまいります。

結びに、新しい年が市民の皆様にとりまして、素晴らしい年となりますとともに、皆様のご健勝を心からご祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。

議会をより身近に感じていただけるよう努めているところでございます。

多くの市民の皆様にご覧いただき、ご意見・ご要望をお寄せいただければ幸いです。

本年も、議員全員が、将来にわたつて、安心して、安全に住み続けることのできる久喜市を目指し、最大限の努力を続けてまいります。

今後とも、皆様の変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新しい年が市民の皆様にとりまして、幸多き年でありましますとともに、皆様のご健勝を心よりご祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。

市・県民税、所得税の申告は

2月17日(月)から3月17日(月)まで

平成26年度市・県民税、平成25年分所得税の申告の受け付けを次のとおり行います。申告期限間近になると、会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくこととなりますので、早めにお済ませください。

春日部税務署で確定申告する方、勤務先や年金支払者などから給与や年金の支払報告書が市役所に提出されている方で他の所得のない方は、市・県民税の申告は必要ありません。

また、平成23年分から公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ他の所得が20万円以下の方は、確定申告不要制度（所得税の還付申告を除く）が創設されましたが、公的年金等の源泉徴収票に記載されている控除以外の各種控除（扶養控除、社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除等）を受ける方は、市・県民税の申告が必要となります。

なお、所得のない方も介護保険料や国民健康保険税等の算定基準とするため、市・県民税の申告が必要な場合があります。

問合せ 市民税課市民税係（内線2684）／各総合支所税務課（菖蒲・内線130／栗橋・内線225／鷲宮・内線148）

受付会場

次のページの日程表のとおり、地区別に各会場で受け付けます。

受付時間

各9時～11時／13時～16時
※番号札の配布は8時30分から開始します。混雑の状況により、午前中の受け付けを早めに締め切らせていただくことがあります。

申告に必要なもの

- ① 申告書（郵送された方）
- ② 印鑑
- ③ 所得を証明する資料（給与や年金の源泉徴収票、支払調書等）
- ④ 生命保険料、個人年金保険料、地震保険料等の控除証明書
- ⑤ 社会保険料（国民健康保険税・国民年金など）の領収書または証明書
- ⑥ 学生の方は学生証
- ⑦ その他参考となるもの（障害者手帳など）
- ⑧ 医療費控除を受ける方は医療費の領収書（おむつ代についてはおむつ使

- ⑨ 還付申告の方は預金口座番号の分かるもの

市の受付会場でできない確定申告

次の方は、市の受付会場では申告ができませんので、直接、春日部税務署で確定申告してください。

- 雑損控除のある方（ただし、東日本大震災により瓦の損害を受け、修繕費用が50万円未満の方のみ受け付れます。瓦の修繕費用が分かるもの、写しおよび保険で補填された金額が分かるものの写しが必要です。）
- 災害減免法の適用を受ける方
- 青色申告の方
- 分離課税所得（土地・建物・株式・山林・退職等）のある方
- 農業・事業・不動産所得のある方で「収支内訳書」を作成されていない方
- 配当所得のある方
- 住宅借入金等特別控除のある方
- 還付申告で源泉徴収票のない方
- 過年分の申告の方
- 介護サービスを利用された方で領収書に医療費控除対象額が記載されていないものがある方

なお、春日部税務署での確定申告は、

2月17日(月)から土・日曜日、祝日を除き、受け付けを行います（2月23日(日)、3月2日(日)は受け付けます）。

また、春日部税務署では1月上旬から医療費控除や住宅借入金等特別控除などの還付申告を受け付けていますので、ぜひご利用ください。

税理士による所得税の還付申告無料相談

日程 2月3日(月)～14日(金) 各9時30分～12時／13時～16時

※土・日曜日、祝日、2月4日(火)を除く

場所 税理士事務所（日程により担当事務所が変わります。）

対象 所得税が還付される方で、年金を受けている方、給与所得者で医療費控除を受ける方、年の中途で退職または就職した方

※無料とならない場合もありますので、必ず事前に電話でご確認ください。

問合せ 関東信越税理士会春日部支部事務局 ☎048-738-7470（9時30分～12時／13時～16時）

平成26年度市・県民税、平成25年分所得税 申告受付日程表

【久喜会場】

期 日	対 象 地 区	会 場	
2月17日(月)	樋ノ口、原、除堀	※江面第二小学校 新館1階理科室	
18日(火)	吉羽	ふれあいセンター 久喜3階会議室	
19日(水)	青葉1丁目		
20日(木)	青葉2～5丁目	久喜市役所 4階会議室	
21日(金)	栗原、青毛		
23日(日)	指定日および他の平日に申告できない方		
24日(月)	江面、下早見		
25日(火)	南		
26日(水)	久喜東1～3丁目		
27日(木)	久喜東4～6丁目		
28日(金)	上清久、所久喜、六万部、北中曾根		清久コミュニティー センター集會室
3月3日(月)	久喜中央		久喜市役所 4階会議室
4日(火)	下清久、上早見、久喜北		
5日(水)	野久喜、古久喜		
6日(木)	本町1～5丁目		
7日(金)	本町6～8丁目		
10日(月)	上町、久喜本		
11日(火)	西、久喜新		
12日(水)	北青柳、太田袋		
13日(木)			
14日(金)	指定日に申告できない方		
17日(月)			

【菖蒲会場】

期 日	対 象 地 区	会 場
2月17日(月)	菖蒲 (1区、2区、3区、4区)	菖蒲総合支所 4階 (菖蒲コミュニティーセンター 第1集會室)
18日(火)	菖蒲 (5区、6区)	
19日(水)		
20日(木)	菖蒲 (7区、8区)	
21日(金)	菖蒲 (34区)、新堀 (9区)	
23日(日)	指定日および他の平日に申告できない方	
24日(月)	菖蒲 (34区)、新堀 (9区)	
25日(火)	新堀 (10区)	
26日(水)	新堀 (11区)、三箇 (12区)	
27日(木)	三箇 (13区、14区、15区)	
28日(金)		
3月3日(月)	三箇 (16区)、台 (17区)	
4日(火)	台、河原井 (18区、19区)、 小林 (21区)	
5日(水)	小林 (20区、22区、23区)	
6日(木)	小林 (24区)	
7日(金)	小林 (25区)	
10日(月)	下栢間 (26区、27区)、 柴山枝郷 (32区)	
11日(火)		
12日(水)		
13日(木)	下栢間 (28区)、柴山枝郷 (31区)、 上大崎 (33区)	
14日(金)	上栢間 (29区、30区)	
17日(月)	指定日に申告できない方	

※江面第二小学校については、児童の登校時間および施設管理上、8時前の来場はご遠慮ください。

【栗橋会場】

期 日	対 象 地 区	会 場
2月17日(月)	伊坂合併区、伊坂苑	栗橋総合支所 2階 第1・2会議室
18日(火)	栗橋合併区、旭町2丁目、伊坂7丁目	
19日(水)	栗橋東1丁目、伊坂2丁目	
20日(木)	新町、旭町3丁目	
21日(金)	栗橋中央1～2丁目	
23日(日)	指定日および他の平日に申告できない方	
24日(月)	中里、島川、新井、狐塚	
25日(火)	佐間	
26日(水)		
27日(木)	伊坂1丁目、河原代	
28日(金)		
3月3日(月)	高柳	
4日(火)	栗橋東3丁目、間鎌	
5日(水)	栗橋東4丁目、栗橋東6丁目	
6日(木)	栗橋北2丁目、栗橋東5丁目	
7日(金)	小右衛門、緑1丁目	
10日(月)	栗橋東2丁目、北広島	
11日(火)	栗橋北1丁目、松永	
12日(水)	南栗橋1～4丁目	
13日(木)	南栗橋5～9丁目	
14日(金)	南栗橋10～12丁目	
17日(月)	指定日に申告できない方	

【鷺宮会場】

期 日	対 象 地 区	会 場
2月17日(月)	久本寺、間之道、宿、椎名	鷺宮総合支所 4階会議室
18日(火)	鷺宮ハイツ、長沢	
19日(水)	本町、仲町、新町	
20日(木)	砂原、上町、栗原	
21日(金)	旭町、鷺宮6丁目、池の台	
23日(日)	指定日および他の平日に申告できない方	
24日(月)	葛梅、下新井	
25日(火)	わし宮団地1街区、わし宮団地3街区	
26日(水)	わし宮団地2街区	
27日(木)	桜田3丁目駅前通り、桜田3丁目公園通り、東鷺宮小学校通り、東大輪新田	
28日(金)	桜田4丁目、東鷺宮駅前ハイツ、東鷺宮駅前プラザ	
3月3日(月)	桜田1丁目中、桜田北、桜田1丁目南、桜田2丁目南、桜田1丁目シンフォニー	鷺宮総合支所 4階会議室
4日(火)		
5日(水)	東大輪上、東大輪下、下出、東鷺宮ウエストハイツ、原、河原 (西大輪1、2、3、4、5丁目)	
6日(木)		
7日(金)	中島、下陰、中内出	
10日(月)	大栄、角栄	
11日(火)	八甫上、八甫本村、八甫新田、八甫本郷	
12日(水)	外野、上川崎、栄1丁目	
13日(木)		
14日(金)	指定日に申告できない方	
17日(月)		

給与所得者の医療費控除・公的年金等所得者 還付申告(確定申告)のお知らせ

2月17日(月)から始まる申告相談会は、大変混雑します。そのため、次のとおり開催される説明会を利用して、早めの還付申告(確定申告)をお勧めします。この説明会は、税理士会春日部支部の税理士の説明を聞きながら、自分で申告書を作成し、提出することができます。この説明会および確定申告期間内に申告できなかった方は、春日部税務署で申告をしてください。

問合せ 春日部税務署 ☎048-733-2111 / 市民税課市民税係 (内線2685)

還付申告(確定申告) できる方

源泉徴収された所得税があり、次に該当する方

● 給与所得者の医療費控除：給与所得のみで年末調整が済んでいる方

● 公的年金等所得者：公的年金等所得と給与所得のみの方

※医療費控除を受けられる方は、その年中支払った医療費の実費負担額が10万円(または、所得が200万円以下の方はその5%)を超えた場合です。

還付申告(確定申告)に必要なもの

医療費控除を申告する方

● 平成25年分源泉徴収票(原本)

● 公的年金等の所得がある方

● 平成25年分の公的年金および給与の全ての源泉徴収票(原本)

● 控除証明書等、社会保険料(国民健康保険税・国民年金等)の領収書・証明書など

● その他参考となるもの(障害者手帳等)

【共通】

● 医療費の領収書

● 保険等で補填された金額が分かるもの(家族療養費付加金、高額療養費、生命保険契約による給付金など)

● 印鑑、ボールペン、計算用具

● 預金口座番号の分かるもの

説明会日程

対象	還付申告(確定申告)に必要なもの		受付日時	会場
	医療費控除	公的年金等		
● 給与所得者の医療費控除	2月5日(水) 9時30分～10時	2月6日(木) 9時30分～10時	2月5日(水) 13時～13時30分	ふれあいセンター久喜 3階会議室1～5
	2月5日(水) 13時～13時30分	2月6日(木) 13時～13時30分		

※申し込みは不要です。各日10時、13時30分から申告書記載等の説明を始めます。申告書提出までに2時間程度かかりますので、ご了承ください。

平成26年度から 個人市・県民税の 均等割が引き上げに なります。

東日本大震災からの復興に関し、地方公共団体が緊急に実施する防災・減災事業に必要な財源を確保するため、地方税の臨時特例法が制定され、平成26年度から平成35年度までの10年間、個人市・県民税の均等割の税額が、それぞれ500円引き上げられます。

均等割の税額は、個人市民税が、現行3,000円から3,500円に、個人県民税が、現行1,000円から1,500円にそれぞれ引き上げられます。

問合せ 市民税課市民税係 (内線2684) / 各総合支所税務課 (菖蒲・内線130 / 栗橋・内線225 / 鷺宮・内線148)

◆①「障害者控除対象者認定書」を発行します

介護保険要介護認定を受けている方に、所得税、市・県民税の申告用の「障害者控除対象者認定書」(平成25年分)を発行しますので、必要な方は申請してください。なお、身体障害者手帳等の交付を受けている方で、手帳等により控除を受ける場合は申請の必要はありません。

対象 65歳以上で要介護認定を受けている方または対象者を扶養している方(要支援1・2認定者を除く)

判定基準日 平成25年12月31日(火)

申請先・問合せ 介護福祉課高齢者福祉係 (内線3262) / 各総合支所福祉課 (菖蒲・内線150 / 栗橋・内線235 / 鷺宮・内線173)

◆②「おむつ使用の確認書」を発行します

介護保険要介護認定を受けている方に、所得税、市・県民税の申告用の「おむつ使用の確認書」を発行しますので、必要な方は申請してください。この確認書は、医療費控除を受ける際に、医師が発行する「おむつ使用証明書」に代わるものです。

対象 介護保険要介護認定を受けていて、おむつ代についての医療費控除を受けるのが2年目以降の方

※一定の要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

申請先・問合せ 介護福祉課介護認定係 (内線3268) / 各総合支所福祉課 (菖蒲・内線151 / 栗橋・内線235 / 鷺宮・内線173)

【①・②共通】

申請期間 1月17日(金)～3月17日(月) 交付手数料 1件300円

持参するもの 対象者の介護保険被保険者証、窓口に来る方の本人確認ができるもの

市民懇談会 “市民との元気アップ懇談会” 懇談の概要を報告します



意見・質問等の集計

分類	件数
健康・医療	10件
環境	4件
教育・文化	7件
道路・交通	20件
生活基盤整備	5件
福祉	3件
産業・労働	0件
その他	20件
合計	69件

※意見・質問等の集計は、当日の発言と文書で提出されたものの集計です。



7月6日(土) 9時30分～11時32分
農業者トレーニングセンター
(参加者69人)

市民参加コーナー設置場所 市役所1階ロビー、各総合支所、公文書館、ふれあいセンター久喜、中央・東・西・森下・栗橋・鷺宮の各公民館、菫蒲・栗橋の各文化会館、栗橋・鷺宮東・鷺宮西の各コミュニティセンター、菫蒲老人福祉センター、中央・鷺宮の各図書館、総合第1体育館、栗橋B&G海洋センター、菫蒲・鷺宮の各温水プール
問合せ 広報広聴課広報広聴係（内線5912）

平成25年7月6日(土)・7日(日)・13日(土)に市内5会場で、「市民懇談会」市民との元気アップ懇談会」が開催されました。
懇談会では、田中市長が市政の現況や平成25年度の主要事業等について説明を行った後、市民の皆さんと市政全般に関して意見交換が行われました。
市民の皆さんの声を市政に反映させ、市民目線による行政を進めていくために開催した市民懇談会。延べ313人の市民の皆さんにご参加いただくことにも多くのご意見・ご要望が寄せられました。
ここでは、この懇談会にお寄せいただいたご意見・ご要望などの一部を抜粋してご紹介します。
※懇談会に寄せられたご意見・ご要望は、市民参加コーナーで閲覧できるほか、市ホームページでもご覧いただけます。

【意見等】 小学校のプールのタイルが剥がれてるので、すぐに対応してください

三箇小学校のプールのタイルが割れて段差ができています。一部ではタイルが剥がれていて、そこにビニールシートを掛けている状況です。シートに足を掛けて転ぶ危険もあるということで教師も非常に苦慮しているようです。久喜市の将来を担う大事な子どもたちのために、スピード感を持って対応してください。

【回答】 老朽化した小学校のプールは改築しています。三箇小学校のプールのタイルの剥がれも報告を受けています。

大規模な改修ですと予算が必要になります。危険な箇所は素早い対応で手直しをして、危険のない状態で利用できるように配慮しています。近々危険箇所の改修ができるものと考えています。

【意見等】 菖蒲サービスエリアの整備内容を教えてください

下栢間地区では圏央道関係の工事が進んでいます。なかでも菖蒲サービスエリアの建設についてさまざまな話を聞きます。以前は地域の活性化等のためにサービスエリアにスマートインターチェンジが特別にできると聞いていました。しかし、最近では自動販売機とトイレの設置のみになるという話を聞きます。どのような状況なのか分かる範囲で教えてください。

【回答】 圏央道の開通は、これまで平

成26年度以降とされていましたが、平成25年6月14日の記者発表で平成26年度の開通が発表されました。菖蒲サービスエリアについては、桶川北本インターチェンジまでが約6キロメートル、白岡菖蒲インターチェンジまでが約3キロメートルとなっています。まだ国と話を進めているところですが、利用者や費用対効果などの面から、国からスマートインターチェンジの設置は少し難しいという話を聞いています。

また、自動販売機とトイレの設置だけということについては、休憩施設、ガソリンスタンドなどの設置計画もあるようですが、まだ固まった話ではありません。圏央道の利用者に不自由なかけないような施設を整備したいという意向のようです。

栗橋文化会館（参加者64人）
7月6日（土） 14時～15時58分



【意見等】 栗橋駅東のまちづくりについて市から具体的な提案をしてください

駅東まちづくり推進協議会が栗橋町時代に発足してかなりの年月が経っています。現在、駅東まちづくりについての具体的な方策が出ていません。市から具体的な提案を出してもらい、それに基づき地権者を含めた推進協議会メンバーと打ち合わせをしながら協議を進める方がよいのではないのでしょうか。

【回答】 駅東まちづくり推進協議会は、新市になってからも駅前の団体の皆さまと研修等を重ねています。市では総合振興計画や都市計画マスタープランが策定されました。そのような中で協議をしています。なかなか進歩がない状況です。今後も都市計画マスタープラン等を踏まえて検討していくことになると思います。

また、多額の費用が掛かりますので、特に駅の重点地区等を基準にした検討をはじめ、堤防強化事業等も控えています。そのため、それらの地域も含めてもう一度皆さまと協議をしていくことになるものと思います。

旧栗橋町のと時からさまざまな難題があります。久喜市になったからといってすぐに事業が進むものではないと考えています。

【意見等】 イトーピアの車道と歩道の段差の解消を教えてください

イトーピアの北東に走っている中心道路が地盤沈下しています。歩道も下がっています。高低差はかなりありま

すが、地盤沈下はすでに沈静していません。危険な状態ですので、工事計画ができているのであれば教えてください。

【回答】 イトーピアの道路については、平成23年度に調査を実施し、低いところでは10センチメートル、極端に段差のあるところでは20センチメートル以上段差があることを確認しました。対応としては、できれば歩道を下げたいのですが、周囲の家の塀が高いこともあって難しいと感じています。

また、脇道に入る取り付け道路が低いこともあり、その部分を少し上げることとも考えています。交差点の歩道の段差の解消や車道を上げることなども検討しているところなので、もう少し時間を掛けて対応を考えたいと思います。

※歩道の段差を交差点ごとに切り下げる方向で、地元説明会を開催しました。今後、関係者の皆さまからのご意見を伺いながら、翌年度以降、まず測量・設計から取り組んで行きたいと考えています。



▲イトーピアの車道と歩道の段差

久喜総合文化会館（参加者46人）
7月7日（日） 9時30分～11時36分



【意見等】 J A埼玉県厚生連久喜総合病院の救急医療の受け入れ態勢について教えてください

茨城県の土浦協同病院は、普通病棟と緊急医療病棟、がんセンターがあつて、J A埼玉県厚生連久喜総合病院の3倍くらいの規模です。J A埼玉県厚生連久喜総合病院にも同じような整備を期待します。救急医療の受け入れ態勢について、現状と今後どのようにするのかを教えてください。

【回答】 J A埼玉県厚生連久喜総合病院では、通常、救急専門医を常駐させて看護師、検査技師など6人体制で受け入れを実施しているそうです。

また、平成25年4月以降は、医師の派遣元から新たに週3日、非常勤の医師を追加で派遣してもらっていると聞いています。市としても、今後、救急専門医等のさらなる充実をお願いするため、市長が院長等と、大学医学部に向けて医師の派遣要請をする予定です。

なお、救急患者の受け入れ状況ですが、平成24年は久喜地区消防組合管内で6000件弱の搬送がありました。その内約2600件をJ A埼玉県厚生連久喜総合病院が受け入れています。救急医療については、久喜市を含めた6市2町の救急医療圏で運用を進めています。J A埼玉県厚生連久喜総合病院が約2600件、済生会栗橋病院が約2300件となっています。6市2町管内の約29%は、この2病院が救急患者を受け入れている状況です。

【意見等】 空き家条例の内容を教えてください

草刈りなどの管理が必要な空き家や空き地があります。市に持ち主を確認しようとしても個人情報のため教えてもらうことはできません。そのため、市に依頼をして、市から持ち主に連絡を取って草刈りをしてもらうようなことを毎年繰り返しています。

空き家に関する条例ができたと聞いています。強制撤去のようなことはできないようですが、内容について教えてください。

【回答】 久喜市空き家等の適正管理に関する条例は、平成25年7月1日から施行されました。市では、空き家に関して草が生えているとか、木が生い茂っているとか、壊れそうになっているとか、子どもが中に入つて危ないとか、そのような情報を皆さんからお知らせいただいて、その状況を把握してから現地調査を行います。

現地調査の結果、危険があると判断

した場合には、消防や警察に連絡を取って早急に対応しています。緊急性がない場合には空き家の持ち主を探します。

また、持ち主に適正な管理をお願いしても実行しない場合には、指導や勧告、命令などもできます。

持ち主に適正な管理をしてもらうことをお願いするのが今回の条例の主旨になります。

※平成25年7月1日から条例施行日前までにご相談のあつた物件を含め、現地調査を行っています。調査の結果、空き家の管理が適正に行われていないものについては、所有者を把握し、電話や手紙により空き家の現況を伝え、適正な管理を依頼しています。

ふれあいセンター久喜（参加者66人）
7月7日（日） 14時～15時53分



【意見等】 圏央道の開通予定について教えてください

圏央道がいつ頃開通するのか教えてください

ください。

【回答】 圏央道については、東北道の久喜白岡ジャンクションから白岡菫蒲インターチェンジまでが平成23年5月29日に開通しました。

現在も白岡菫蒲インターチェンジから桶川北本インターチェンジまでの区間で工事が進められています。この区間の開通は、これまで平成26年度以降と聞いていましたが、平成25年6月14日に国の発表があり、平成26年度に開通する予定と変更されたところです。

また、久喜白岡ジャンクションから東側の区間については、茨城県にある境インターチェンジまでの区間が平成26年度の開通予定となっています。境インターチェンジから筑波中央インターチェンジまでの区間は平成27年度になりますので、平成27年度には久喜から常磐道までつながることになります。平成26年度は大まかな開通にはなりませんけれども、平成27年度でほぼ全線が開通するスケジュールになっていると聞いています。



▲建設中の圏央道



▲市長説明の様子

鷺宮総合支所（参加者68人）
7月13日（土） 9時30分～11時33分

【意見等】新幹線の側道に信号機を設置する予定はありませんか
高速道路の側道には信号機や迂回路があります。新幹線の側道にはありません。市と鉄道会社の間で何か話し合う機会はあるのでしょうか。また、今後信号機を設置する予定はあるのでしょうか。

【回答】信号機等の交通施設に関しては、警察が設置することになっていまして、警察が設置することになっていまして、市では、市民の皆さまからの要望を受けて現地を調査し、警察に要望することになります。
※各地域から要望があった場合については、行政區長を通して書面で提出していただいた後、市が現場確認を行った上で、警察署に要望書を提出しています。

【意見等】竜巻でビニールハウスが飛ばされたり、道路が通行止めになったりした場合の連絡先を教えてください
強風と竜巻で30、40メートルぐらいあるビニールハウスが飛ばされました。田んぼのポンプ小屋も道路に飛ばされて通行止め状態でした。このような場合どこに連絡したらよいのでしょうか。

【回答】風水害があった場合は、行政區長に情報提供をお願いしていますので、行政區長に連絡していただくことも一つの方法です。
また、市役所に直接連絡をする場合には、農業関係であれば環境経済課、道路に木が倒れているようなときには建設課に連絡をしていただければと思います。

【意見等】市内循環バスはいつごろ、どのように延伸されるのでしょうか
市内循環バスがわし宮団地まで延伸されると聞いています。いつごろ、どのように延伸されるのでしょうか。

【回答】現在、市では、デマンド交通というバスとタクシーの中間のような交通の運行を菖蒲地区、栗橋地区・鷺宮地区で始める準備をしています。それにあわせて市内循環バスも延伸する予定です。

わし宮団地への循環バスの延伸については、久喜駅の方からアリオ鷺宮を通ってわし宮団地を一周してアリオ鷺宮の方に戻って久喜駅に戻るようなルートを考えています。
時期については、現在バス会社やタ



▲わし宮団地を走行する市内循環バス

クシー会社と交渉していますので、秋ということですが、正確な日時までは話すことはできませんが、間違いなく今年中には延伸ができると考えています。
※市内循環バス路線は平成25年10月22日から菖蒲三箇地区およびわし宮団地への延伸を行っています。具体的な延伸場所については、菖蒲地区では、沖新田集会所前、三箇小学校北側、台宮五、寶光院入口の計4か所のバス停留所を設けていて、わし宮団地については、アリオ鷺宮北、2街区東、3街区北、ゆう・あい前、わし宮団地集会所前の計5か所を設けています。
※デマンド交通は菖蒲地区および栗橋・鷺宮地区のそれぞれのエリア内で、運行しています。詳しくは、10ページをご覧ください。

中学生の「税についての作文」受賞者が決まりました

国税庁および全国納税貯蓄組合連合会が「税についての作文」を募集したところ、次の皆さんが受賞されました。詳細は市ホームページでご覧になれます。（敬称略・順不同）

久喜市長賞

猪又 彩加（菖蒲中学校3年）

埼玉県納税貯蓄組合総連合会優秀賞

長谷川 彩乃（菖蒲南中学校3年）

鶴田 沙穂（太東中学校3年）

春日部税務署長賞

西川 安珠佳（久喜東中学校3年）

春日部税務署管内納税貯蓄組合連合会会長賞

新井 清純（久喜中学校3年）

栗田 綾乃（久喜中学校3年）

関 美紗希（久喜南中学校2年）

尾池 緩子（栗橋西中学校3年）

石橋 愛美（栗橋西中学校3年）

齋藤 誠悟（菖蒲中学校3年）

長谷川 真大（菖蒲南中学校3年）

木庭 愛可（太東中学校3年）

間瀬 彩香（鷺宮中学校2年）

松本 純平（鷺宮中学校2年）

柳田 美月（鷺宮西中学校2年）

佐々木 桃香（鷺宮西中学校1年）

風間 勇毅（鷺宮東中学校1年）

窪田 大晃（鷺宮東中学校3年）

金丸 勇人（鷺宮東中学校2年）

問合せ 市民税課市民税係

（内線2683）

久喜市デマンド交通を

ご利用ください

平成25年10月22日から、「菖蒲地区」と「栗橋・鷺宮地区」のそれぞれを対象エリアとしたデマンドバスを運行しています。

久喜市デマンド交通は、決まった時間に決まったルートを運行する路線バスや、自由な時間に自由な場所で乗降できるタクシーとは異なり、あらかじめ利用登録をした方が、電話などの予約により、自宅等から目的地、目的地から自宅等まで、乗り合いにより移動する運行形態です。

平成25年11月末現在で、約1600人の方が登録し、市内407か所の目的地等へ日々運行しています。1回の乗車につき300円（割引運賃制度有り）で利用できますので、ぜひ登録の上、ご利用ください。

登録申請書および案内チラシは、生活安全課、各総合支所市民課、各公共施設等に配架しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。問合せ 生活安全課交通防犯係（内線2634）



項目	内容
運行エリア	「菖蒲地区」と「栗橋・鷺宮地区」のそれぞれのエリア内での運行 ※エリアを越えての運行は行いません。
運行日	月～土曜日 ※日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3）は運休となります。
運行時間帯	7時（発時刻）～17時（発時刻）の間で運行し、18時には運行を終了
運行車両	リフト付きワゴン車両1台（10人以下の車両）とセダン車両1台が各エリア内で運行
目的地	自宅、鉄道駅、公民館等の公共施設、医療機関、金融機関、大規模店舗等の市が指定した目的地 ※各エリアで異なります。
運賃	1回の乗車につき300円 ※割引運賃制度があります。
利用対象者	市内に在住・在勤・在学し、事前に利用者登録をしている方

東日本大震災に係る住宅改修資金借入の返済利子の一部を助成します

東日本大震災により被災した市民の方への支援として、金融機関から融資を受けて被災住宅の改修等を行う場合、返済利子の一部を助成します。

対象住宅 市内に所在し、かつ自ら居住する個人住宅

対象融資 平成25年3月31日までに実施された久喜市勤労者住宅貸付または金融機関の住宅災害復旧資金貸付

助成金額 対象融資の年2%以内の金利相当額（100円未満切り捨て）で、1住宅あたり50万円を限度

※1月から12月までの間に支払った利子分を毎年3月末までに補助します。

助成期間 融資実行日から5年間

対象 次の①から③までの全てに該当する方

①東日本大震災による被害を受けて、市が発行した「り災証明書」の交付を受けている方

②金融機関から融資を受けて、被災した自己の居住住宅の改修等を行う方

③市税等を滞納していない方

申請に必要な書類

①住宅復旧資金利子補給金交付申請書

②り災証明書

③貸付決定書の写し

④貸付金償還表の写し

⑤支払利子証明書 など

申請期間 各年の1月4日から31日まで

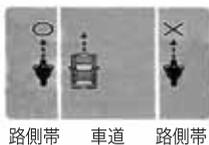
申請先・問合せ 商工観光課商工労働係（内線2882）／各総合支所環境

経済課（菖蒲・内線217／栗橋・内線245／鷺宮・内線223）

自転車の路側帯通行ルールが変わりました

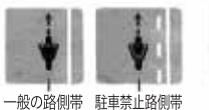
改正道路交通法の一部が施行になり、平成25年12月1日から、歩道のない道路で左右に路側帯がある場合は、左側の路側帯しか通行できないことになりました。

●下図の道路右側の路側帯を通行すると違反となります。



罰則
3か月以下の懲役
または
5万円以下の罰金

●自転車通行に関する路側帯図



白の2本線で示された路側帯は歩行者専用です。

自転車が行ける路側帯

自転車が行けない路側帯

問合せ 生活安全課交通防犯係
(内線2634)

小・中学校、幼稚園業務員 (臨時職員)登録希望者募集

市内小・中学校、幼稚園に勤務する業務員を募集します。
勤務内容 校内環境美化業務
勤務地 市内小・中学校、幼稚園

勤務時間 7時30分から15時
までのうちの連続する5時間
※週2、3回のローテーション勤務

採用時期 4月

賃金 時給810円

申込期限 2月5日(水) 必着

申込方法・問合せ 市指定の

臨時職員登録申込書(学務課で配布。市ホームページからもダウンロード可。)に必要事項を記入し、写真添付の上、持参または郵送で、学務課学事係(〒346-0192 菖蒲総合支所内/内線334)へ

農業用廃プラスチック収集日の お知らせ(栗橋・鷺宮地区)

久喜市栗橋・鷺宮地域廃プラスチック処理運営協議会では、環境保全のため農業用廃プラスチックのリサイクルに努めています。

搬入するときは、泥などの汚れを落とし、異物、異素材(ハトメ、マイカー線など)の混入を避けて分別してください。

なお、劣化したもの、分別されていないもの、汚れがひどいもの、規定の大きさに梱包されていないものについては、受け入れをお断りする場合があります。

収集できる素材 硬質系ポリエチレン(水稲用育苗箱、セルトレイ、フラワーコンテナ、収穫コンテナ等)
収集日・収集場所
【栗橋地域】1月16日(木) 13時30分～15時30分 JA埼玉みずみずほ豊田倉庫
【鷺宮地域】1月16日(木) 9時～11時30分 JA埼玉みずほ桜田支店/1月17日(金) 9時～11時30分 JA埼玉みずほ葛梅倉庫
負担金 1kgにつき9・5円(税込み)
問合せ 同協議会事務局(JA埼玉みずほ桜田支店内)
☎59・0001

With Youさいたま 体験学習ツアー開催

男女共同参画の推進とは、男女にとつて幸せな社会を目指すことです。With Youさいたま(埼玉県男女共同参画推進センター)で開催されるフェスティバルを通じて、男女共同参画について学んでみませんか。

日程 2月8日(土) 市役所8時30分出発 With Youさいたま(川越市蔵造りの町)並み(市役所17時帰着(予定))
※各総合支所、久喜駅西口経由予定。集合場所、順路は

申し込み状況により決定します。市バスを利用します。

定員 30人(超えた場合抽選)
費用 無料
※昼食・飲み物は各自負担

申込期限 1月17日(金) 必着
申込方法・問合せ 電話またはFAX・はがき(「体験学習ツアー」・住所・氏名・年齢・乗車場所を明記)で、人権推進課男女共同参画係(内線2322/☎22・3319)へ

年金コラム

源泉徴収票が 送付されます

厚生年金・国民年金の「老齢年金」など、老齢(退職)を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象になります。

このうち、「老齢年金」の額が108万円以上(65歳以上の方は158万円以上)の方については、所得税を源泉徴収することになっています。

日本年金機構では、平成25年1月から12月中旬に「老齢年金」を受け取られている方全

員に、平成26年1月中旬に源泉徴収票を送付します。

源泉徴収票は、年金以外に給与収入等の所得がある方や医療費控除など所得税の還付を受ける方が、確定申告をするときに添付する必要があります。

なお、「障害年金」や「遺族年金」は非課税所得ですので、源泉徴収票の送付はありません。

※源泉徴収票を紛失された場合の再交付は、春日部年金事務所までご連絡ください。

問合せ 春日部年金事務所
☎048・737・7112

久喜市青少年相談員協議会 相談員募集

青少年相談員は、県知事から委嘱を受け、子どもたちの健やかな成長を助けるために活動するボランティアです。
活動内容 子どもたちの話し相手や遊び相手となるような活動の企画・実施
応募年齢・資格 満18歳以上
 36歳以下の市内在住・在勤・在学者で、活動に積極的に参加できる方（高校生は除く）
 ※申し込みの際に顔写真等が必要になりますので、事前にお問い合わせください。
問合せ 生活安全課市民生活・青少年係（内線2633）

第9回街角ギャラリー開催

栗橋宿の面影を残す家屋の絵のほか、栗橋地区の写真クラブの皆さんの写真を展示します。お茶を飲みながらゆっくり見学してみませんか。
日程 1月19日(日)～2月1日(土) 10時～16時
場所 県道羽生外野栗橋線沿
 栗橋宿の面影を残す家屋の絵のほか、栗橋地区の写真クラブの皆さんの写真を展示します。お茶を飲みながらゆっくり見学してみませんか。
入場料 無料
問合せ 栗橋宿ふれあい推進協議会事務局（都市計画課 第二庁舎内）内線146



タウン情報 となりまちへ 行こう

蓮田市
子育てでつながろうMiniフェスタ
日時 2月1日(土) 10時～13時
場所 蓮田市総合市民体育館 (パルシー)

幸手市
第5回幸手水仙まつり
日程 1月中旬～2月下旬
※開花の状況により期間を變更する場合があります。
場所 権現堂公園幸手桜堤
内容 約50万本の可憐な水仙が堤を彩ります。幸手の物産品や峠の茶屋自家製パンの販売なども行います。
※詳しくは、観光協会ホームページ <http://www.satie-k.com/> をご覧ください。

白岡市
「新井白石と白岡」展
日程 2月25日(火)～3月5日(水)

場所 JR白岡駅市民ミニギャラリー（白岡駅自由通路）
内容 江戸時代に野牛村の領主であった白岡市ゆかりの偉人「新井白石」のパネル展示
問合せ 白岡市生涯学習課 ☎92・1111（内線272）

宮代町
ZOO婚 ～毎一会～
日時 2月22日(土) 10時～17時
場所 新しい村、東武動物公園
内容 大人気の婚活イベント「ZOO婚」
対象 25歳～45歳の独身男女各25人（超えた場合抽選）
費用 7000円
申込期間 1月21日(火)～26日(日)
申込み・問合せ 新しい村 ☎36・3441

杉戸町
すぎと七福神めぐり
日程 前半(8・5km) 徒歩コース 2月15日(土) / 後半(6・6km) 徒歩コース 2月22日(土) / タクシーコース 2月28日(金)
内容 飲食と買い物を楽しむながらの七福神めぐり
定員 各コース20人(要予約)
費用 前半・後半コース 各コース1人2000円 / タクシーコース 1人3800円
問合せ 日光街道すぎと七福神事務局 ☎32・0342

久喜市社会人権教育指導者 養成講座開催

日時 2月4日(火) 13時30分受け付け
14時～15時30分

場所 久喜総合文化会館小ホール

※手話通訳者を配置します。

内容 「人権問題の課題」今、自分で考える事は「」

講師 水島輝彦さん(部落解放同盟埼玉県連合会副執行委員長)

定員 308人(当日会場先着順)

入場料 無料

問合せ 生涯学習課人権教育係(菖蒲総合支所内/内線365)



HIV感染者、 エイズ発症者の 人権について

皆さんは、HIV(ヒト免疫不全ウイルス)感染者やエイズ(後天性免疫不全症候群)患者を好奇の目で見たり、逆に自分には関係ないこととして無理解、無関心でいたりしていませんか。私たちは誰でも、自由に、人間らしく生きる権利があります。誤った知識がもとで多くの感染者や患者が病气だけではなく、職場や学校、社会での偏見や差別に悩み、苦しんでいます。

○HIV感染、エイズ発症とは

HIVは、HIVに感染したヒトの血液、精液、膣分泌液から感染します。とても感染力の弱いウイルスで、空気感染はしません。咳やくしゃみ、洋式便座、つり革、食器・箸の共用、風呂などでは、感染することはありません。感染経路は、性的接触による感染、血液による感染、母子感染によるものです。感染は、正しい知識と行動で防ぐことができます。

エイズ発症とは、HIV感染が原因で免疫機能が下がることによりかかる、さまざまな病気の総称です。自覚症状のない潜伏期間(6か月から15年以上)を経てエイズを発症します。現在は発症を抑える薬も開発され、今まで通りの生活を送ることもできます。

○決して「他人事」ではありません

エイズは「特別な人の病気」ではありません。誰もが感染する可能性のある感染症の一つです。たとえ今、感染していなくても、予防を怠れば、将来誰にでも感染する可能性があります。

○今、私たちがすべきこと

なぜ感染したのかを問題にするのではなく、感染者や患者が安心して治療に専念でき、共生できる社会とするために、私たちに、HIVやエイズの正しい知識と理解を深めることが大切です。そして、他人事ではない「自分の問題」としてとらえ、感染者や患者、またその家族の人権に配慮し、支えていくことが求められています。

問合せ 健康医療課健康企画係(内線3422)

連載 久喜歴史だより(第27回)

市内唯一の

善光寺式阿彌陀三尊

久喜市江面の善徳寺には、市指定有形文化財の木造阿彌陀如来立像及両脇侍像があります。



木造阿彌陀如来立像及両脇侍像

善徳寺の善徳如来立像は、長野市の善光寺の本尊(秘仏)といわれる阿彌陀三尊像を模刻して造られた飛鳥時代風の一光三尊形式のものをいいます。浄土信仰に結びついて盛んに造立され、銅造が多いものの、鉄造・木造もあります。現存のものとしては甲府市善光寺の建久6年(1195)の銅造阿彌陀三尊が最も古いものです。

善徳寺の阿彌陀三尊は室町時代末期ごろの作とみられますが、久喜市に現存する唯一の善光寺式三尊として貴重なものなのです。



問合せ 文化財保護課文化財・歴史資料係(菖蒲総合支所内/内線373)

受賞おめでとうございます

(順不同)

知事表彰 (地方自治功労)



小林 実さん
(中里)

長年にわたり、旧栗橋町議会議員として、社会福祉、教育、環境衛生等の分野に尽力されました。また、旧栗橋町議会議長を務め、円滑に議会を運営し、町政発展に貢献されました。



塚田 利一さん
(本町3)

長年にわたり、旧久喜市代表監査委員として尽力し、豊富な知識と実務経験により、効率的かつ効果的な監査、監査執行体制の充実・強化等に努め、市政発展に貢献されました。



宮野 康雄さん
(菖蒲町新堀)

長年にわたり、旧菖蒲町議会議員として環境衛生、建設経済等の分野に尽力されました。また、旧菖蒲町議会議長を務め、円滑に議会を運営し、町政発展に貢献されました。



山田 加蔵さん
(栗橋)

知事表彰 (産業功労)

長年にわたり、農業委員会委員として、農業行政の振興発展に尽力されました。遊休農地の解消、農業後継者の育成等に取り組むなど、地域農業の発展に貢献されました。

久喜市優秀技能者表彰

市では、毎年、優秀な技能者を表彰しています。

今年度は、次の方々が受賞されました。

- 飯田 多喜男さん (製菓職)
- 飯場 篤之さん (溶接工)
- 高田 義之さん (造園職)
- 宇田川 昇さん (石工)
- 小林 富美男さん (大工)



(写真は右から)

飯田さん、飯場さん、田中市長、高田さん、宇田川さん

問合せ 商工観光課商工労働係 (内線2882)

健康づくり・食育推進啓発ポスターの

入賞作品を紹介します (連載第1回)

平成24年3月に策定した「久喜市健康増進計画」および「久喜市食育推進計画」を市民に周知し、計画を推進するため、市内在住・在学の3歳以上の幼児、小・中学生を対象に、健康づくりや食育推進を啓発するポスターを募集したところ、たくさんのお応募がありました。

今月から3回にわたり、各部門の入賞作品を紹介します。第1回は、健康づくり・食育推進部門「幼児の部」の作品です。

問合せ 健康医療課健康企画係 (内線3422)



金賞 中央保育園分園年長
高橋 凛さん



金賞 おばやし保育園年長
渡辺 優翔さん

- 銀賞 ひまわり保育園年長 中野 亜矢子さん
- 銀賞 中央保育園分園年長 全 裕真さん
- 銀賞 あおば保育園年長 遠藤 ひめかさん
- 銀賞 あおば保育園年長 小針 萌生さん
- 銀賞 あけぼの東幼稚園年少 金澤 美緩さん

わがやのアイドル



ふくしま あおば
福島 蒼葉くん(4歳)(左) 葉澄ちゃん(1歳)(右)
(松永)

笑顔にはなまる!



たかぎ もえ
高木 萌愛ちゃん(5歳)(右) 恒希くん(1歳)(左)
(下早見)

元気に育ってね!

愛の泉

～善意をありがとうございます～

★保健福祉のために

森カラオケ教室さん	金100,000円
美人工房トコロんさん	金40,000円
久喜市鷺宮ゴルフ連盟さん	金37,500円
有和会さん	金29,206円

★スポーツ振興のために

久喜市ソフトボール協会久喜支部さん	金51,339円
-------------------	----------

いきいきサークル 22

還暦野球 わしみや 鷺宮コスモス



私たちの団体は、野球が好きで好きでたまらない60歳以上の男女が集まっているチームです。現在、79歳を筆頭に36人が活動し、練習は週2回で、いつも20人以上が参加しています。

試合は、県還暦野球連盟主催の還暦春・秋大会、古希リーグなど、年30試合程度行っています。

また、温泉地での合宿や花見など、部員の親睦行事も数多く実施し、チームワークは抜群です。

野球が大好きで、家にじっとしてられない方、ぜひ体を動かし、健康で丈夫な体を作りましょう。

活動日時 毎週水・土曜日 9時～13時

活動場所 市内および近隣野球場

問合せ 高木 たかぎ ☎58-7110 / 卯月 うづき ☎58-5855

久喜市中学生サミット～③

第2回「久喜市中学生サミット」を開催しました

今回は太東中学校と菖蒲中学校の取り組みと感想を掲載します。

問合せ 指導課指導係 (菖蒲総合支所内/内線344)

太東中学校

太東中学校では、サミットのポスター作成を全校で取り組み、意識付けを図りました。



▲全校生徒へのサミット報告

また、役員が現在行っていること、今後実行したいことについて積極的に話し合いました。各学年の授業や生活、行事の取り組みの様子を発表を継続して行い、伝統の「当たり前が光る学校」を受け継ぎ、落ちついた学校生活を築いていきたいと思ひます。



▲生徒会役員の話し合い

中学生サミットに参加して、他校から学んだことや、本校の良さを自覚し、いじめゼロを生徒会から発信していきます。

菖蒲中学校

菖蒲中学校では、「いじめ撲滅スピーチ」活動と「目安箱」の設置を行いました。



▲いじめ撲滅スピーチ

「いじめ撲滅スピーチ」活動とは、「いじめゼロ」に向けて、1分間スピーチを行い、一人一人の気持ちを理解し合います。また、「目安箱」は、生徒会が主体となって学校への意見・要望・相談など、生徒一人一人の考えを広く学校の中に反映させることを目的として設置しました。



▲各フロアに「目安箱」設置

生徒会役員はサミットを通して、今後も菖蒲中の生徒全員が安心して生活できる学校を目指し取り組んでいきます。

菖蒲地区「人権のつどい・少年の主張大会」



▲小・中学生による作文の発表



▲菖蒲幼稚園園児による歌の発表



▲菖蒲中学校全校生徒による「よさこいソーラン」

11月30日(土)、菖蒲文化会館(アミーゴ)で、菖蒲地区「人権のつどい・少年の主張大会」が開催されました。

小・中学生による人権標語や人権作文の発表、少年の主張作文の発表が行われたほか、アトラクションとして市内幼稚園児や小・中学生による歌や太鼓、ささら奉納、土師一流催馬楽神楽等の発表が行われ、来場者から大きな拍手が送られていました。

栗橋やさしさ・ときめき祭り



11月17日(日)、栗橋文化会館(イリス)と栗橋B&G海洋センターで、「栗橋やさしさ・ときめき祭り」が開催されました。

当日は天候に恵まれ、農産物の販売やはしご車搭乗体験、栄養・健康相談などが行われ、多くの人で賑わっていました。

写真ニュース

新久喜市商工会開所式



12月2日(月)、久喜市商工会館で、「新久喜市商工会開所式」が行われました。

12月1日(日)から、久喜市商工会、菖蒲商工会、栗橋商工会、鷺宮商工会の4商工会が合併し、新しい「久喜市商工会」が発足しました。

今回の合併により、新久喜市商工会は、会員数が約2,600人となり、全国で8番目、埼玉県で4番目の規模となりました。今後ますます市内商工業の発展が期待されます。

消防特別点検



11月10日(日)、菖蒲総合支所前駐車場で、「久喜市消防特別点検」が実施されました。

消防団員による分列行進に始まり、消防団員の服装規律や機械器具の点検、ポンプ車操法等が行われ、日ごろの訓練の成果が披露されました。

しみん農園久喜収穫祭



11月16日(土)、しみん農園久喜(緑風館)で、「しみん農園久喜収穫祭」が開催されました。

当日は、農産物品評会へ出品した野菜の展示・即売と表彰式が行われたほか、とん汁、のし餅、うどん等の販売も行われ、来場者は収穫の秋を楽しんでいました。

久喜市駅伝競走大会2013



11月24日(日)、総合運動公園市民グラウンドおよび市内道路で、「久喜市駅伝競走大会2013」が行われました。

市内外から93チームが参加し、高校生以上の選手は総合運動公園をスタートして市内約18kmのコースを、小・中学生の選手は同公園を周回するコースを走行し、コース沿いから熱い声援を受けながら、一生懸命タスキを繋いでいました。

中学生が市長を表敬訪問

全国大会に出場した中学生が、11月21日(木)に田中市長を表敬訪問しました。



▲日本管楽合奏コンテストに出場し、最優秀グランプリ・文部科学大臣賞を受賞した久喜東中学校吹奏楽部の代表生徒



▲全国中学校水泳競技大会に出場した
鷺宮中学校水泳部の染谷世奈さん



▲全国中学校水泳競技大会に出場した
鷺宮東中学校水泳部の千田舞奈美さん

久喜市綱引大会



12月1日(日)、総合第1体育館で、「久喜市綱引大会」が行われました。

小学校低学年・中学年・高学年の部、成人の部に分かれて行われ、合わせて98チームが参加しました。数秒で決着する試合があれば、1分ほど続く白熱した試合もあり、選手の掛け声と保護者等の歓声で、会場は終始熱気に包まれていました。

お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111
 菖蒲総合支所 ☎85-1111
 栗橋総合支所 ☎53-1111
 鷺宮総合支所 ☎58-1111

お知らせ

1月10日(金)は「110番の日」

110番は緊急通報です。県警察では、1月10日を「110番の日」として110番の正しい利用を呼び掛けています。

県警察には、平成25年1月から11月までの間に約60万件の110番通報が寄せられています。このうち約3割が不要不急の通報です。

110番通報に適さないこれらの数多くの通報は、緊急を要する通報への対応を遅らせる原因ともなっています。

110番は、事件や事故に遭ったときや、これらの事件等を目撃したときなどに利用する緊急通報です。

急を要さない要望・相談・

苦情・各種照会は、けいさつ総合相談センターまたは最寄りの警察署にご連絡ください。

また、聴覚に障がいがある方や言葉が話せない方が事件や事故に遭った際には、FAX110番やメール110番をご利用ください。

○けいさつ総合相談センター
 ☎#9110 または ☎048・822・9110

○警察署

久喜警察署 ☎24・0110

幸手警察署 ☎42・0110

○FAX110番

☎0120・264・110

○メール110番

<http://saitama110.jp/>



労働保険料の納付を忘れずに

労働保険料(労災保険・雇用保険)の第3期分の納期限は1月31日(金)です。

納付書は納期限の10日前ごろに事業所に送付しますので、最寄りの金融機関で納付してください。

なお、納期限を過ぎると延滞金が増算されますので、ご注意ください。

問合せ 埼玉労働局労働保険

徴収課 ☎048・600・6203

交通遺児等援護金のご案内

県交通安全対策協議会では、県民を対象に、交通遺児等援護金を給付しています。

給付対象遺児 乳幼児および小・中・高等学校ならびに各種学校等に在学する平成7年4月2日以降に生まれた交通遺児等で、次の表に掲げる世帯に属する方

交通遺児等の人数	同居世帯の総所得額
1人	274万円以下
2人	312万円以下
3人	350万円以下
4人	388万円以下
5人以上	426万円以下

給付額 年額10万円(遺児1人当たり)

給付時期 4月末(予定)

申請書類 生活安全課、学校等にあるしおりを参照してください。

提出期限および提出先 1月31日(金)までに、みずほ信託銀行浦和支店に郵送または持参してください。

問合せ 県防犯・交通安全課 ☎048・830・2958

催し・講座

久喜市民芸術祭

市内でさまざまな文化活動をしている団体が出演します。

日時 1月26日(日) 9時30分

開場/9時45分/16時

場所 久喜総合文化会館小ホール

内容 合奏、合唱、フラダンス、ヒップホップダンス、創作ダンス、吟詠、舞踊、謡曲、演劇など

入場料 無料

問合せ 生涯学習課文化振興係(菖蒲総合支所内/内線367)

野鳥観察会

栗橋地区の内池・中川周辺で野鳥観察を行います。

日程 1月27日(月) 9時30分

狐塚ヘルシーパーク脇駐車場(狐塚218の1、阿佐間幸手線沿い)集合/12時

場所 内池、中川周辺

対象 市内在住・在勤・在学者

定員 25人(申込順)

費用 無料

持物 双眼鏡(お持ちの方)、飲み物、雨具

申込期間 1月14日(火)~23日(木) 9時~17時

申込方法・問合せ 直接または

おしゃべりサロン 久喜んこ

は電話で、環境課環境企画係(内線2824)へ

日時 1月24日(金) 10時~12時

場所 ふれあいセンター久喜3階会議室4

定員 15人(申込順)

費用 100円

その他 託児あり(申込順10人/1人200円、2人目からは100円)

申込開始 1月10日(金) 10時

申込み・問合せ 子育てネットワーク・久喜んこ 前原 ☎090・2897・3898

みんなで跳ぼうよ なわとびフェスタ

日時 2月11日(祝) 9時受け付け/13時終了(予定)
場所 総合第1体育館メインアリーナ

競技種目 ①親子二人跳び ②あなたも挑戦「なわとび名人認定」 ③長なわ10人連続8の字跳び ④長なわ10人ならび跳び ⑤全員リレー
対象 市内在住・在勤・在学者
費用 ①②1人100円(2種目重複しても100円)、③④1チーム各500円(保険料を含む)
※当日集金します。

※当日集金します。
持物 とびなわ、運動のできる服装、体育館シューズ
主催 久喜市スポーツ推進委員協議会

申込期限 1月24日(金)
申込方法・問合せ 申込用紙(生涯学習課、総合第1・第2体育館で配布)に必要事項を記入の上、直接またはFAXで、生涯学習課スポーツ振興係(菖蒲総合支所内・内線369/☎85・1788)へ

市民スキー教室

日程 2月8日(土)～9日(日)
(1泊2日) 5時30分市役所集合
場所 妙高池の平温泉スキー場

内容 初心・初級・中級・上級者別の教室と親子ファミリー教室
※希望者は最終日にバジジテストが受けられます。

対象 市内在住・在勤・在学者
※小学生以下は保護者同伴
(自分で身の回りのことができる子どもは同伴不要)

定員 50人(申込順)

費用 中学生以上2万5000円/小学生以下2万3000円(宿泊費、交通費、保険料、講習費、リフト券代含む)
※レンタルスキー代2日分(大人3000円/小人2000円)、レンタルウェア代(2000円)は別途自己負担

申込開始 1月10日(金)
申込方法・問合せ 費用を添えて、直接、久喜市スキー連盟事務局 武井(〒346-0006 久喜市上町9の6 ☎22・3723)へ

埼玉県市町村職員 採用情報 フォーラム2014

埼玉県内市町村職員の仕事の内容や魅力をPRするフォーラムを開催します。

公務員を目指している方や市町村職員に関心のある方など、多くの方の参加をお待ちしています。

日時 2月7日(金) 12時30分
開場/13時～16時
場所 さいたま市民会館おみや大ホール
※JR大宮駅下車徒歩15分

内容 基調講演、市町村職員(事務系・建築職)による経験談、メッセージなど
定員 1300人(当日会場先着順)

費用 無料

※詳しくは、ホームページ
(<http://www.hitozuku-ri.or.jp/navi/event/s-forum.php>)をご覧ください。

問合せ 彩の国さいたま人づくり広域連合人材開発部市町村職員担当 ☎048・664・6681

救急医療講演会

日時 1月22日(水) 14時30分～16時
場所 久喜総合文化会館広域文化展示室

内容 「みんなで守ろう地域の医療」救急医療現場の声から学ぶ

講師 幸部吉郎さん(JA埼玉県厚生連久喜総合病院救急科医長)、磯吉昭さん(埼玉東部消防組合消防局救急課副主幹)、埼玉県保健医療部医療整備課

定員 100人



鷺宮児童館

☎58・7054

①食絵

日時 2月2日(日) 10時30分～11時30分

内容 卵の白身に食紅を加え乾燥させた粉を使って、紙に貼り、絵にします。

対象 小学生

定員 15人(申込順)

②わくわくランド

日時 2月3日(月) 10時30分～11時

場所 鷺宮東コミュニティセンター(さくら)

内容 お面作りと豆まき

対象 幼児とその保護者

定員 60組(申込順)

【①・②共通】

申込期間 1月12日(日)～19日(日)

※休館日は除く

申込方法 直接または電話で、鷺宮児童館へ

いきいき温泉久喜

☎22・7933

◆健康相談

日時 1月15日(水) 13時30分～15時

内容 保健師による血圧測定・尿検査、健康相談

◆健康体操

日時 1月21日(火) 13時～14時

内容 「サプナ21健康体操久喜」による健康体操

◆パドル健康体操

日時 1月22日(水) 10時～11時

内容 パドルという道具を使った健康体操

講師 小林靖子こばやしやすこさん

※各催しは、60歳以上の方が参加できます。

公民館

― 鷺宮公民館 ―

☎58・8144

◆鷺宮公民館まつり展示の部

日程 ①2月4日(火)～10日(月)

②2月11日(祝)～17日(月)

③2月18日(火)～25日(火)

④2月26日(水)～3月4日(火)

⑤3月5日(水)～11日(火) 各9時～19時

※各初日の午前と各最終日の午後は準備等により、展示してない場合があります。

また、2月24日(月)は休館日となります。

場所 鷺宮公民館ロビー

内容 ①絵画・児童生け花・

折り紙・俳句・絵手紙 ②絵画・児童絵画・絵手紙・アートフラワー・木目込み人形 ③書道・絵手紙・押し花・パッチワーク ④絵画 ⑤写真

市立図書館

― 鷺宮図書館 ―

☎58・1002

◆俳句入門講座 (初めての俳句)

日程 2月1日・8日・15日

各土曜日 13時30分～15時30分

内容 初めて俳句をつくる方のための入門講座です。

講師 山田富朗やまだとみひろさん

定員 15人(申込順)

申込開始 1月18日(土) 10時

申込方法 直接または電話で、鷺宮図書館へ



休館のお知らせ

菫蒲図書館は、特別整理等のため、1月22日(水)から29日(水)まで休館します。この間、菫蒲図書館では、本の貸し出しはできません。

また、菫蒲図書館と森下公民館所蔵の図書については、インターネットによる予約もできませんので、ご了承ください。

くらしの
110番
情報

貴金属等の「訪問購入」にご注意!!

【相談事例】

ある日「不要な貴金属を買い取ります」と業者が訪問してきた。母親から貰った金のネックレスを見せると「不純物が混ざっている」と言い、5000円で買い取った。後日母親に言う「あれは良い物で高かったのよ」と言われた。クリーニング・オフはできるのか。(30歳代女性)

【ポイント】

従来の「訪問販売」に加えて「訪問購入」が、改正特定商取引法により規制の対象となりました。具体的には、①不招請勧誘(飛び込みの勧誘等)の禁止、②業者の連絡先や解約などを記載した書面の交付、③物品の引き渡しの拒絶、48日以内のクーリング・オフなどのルールが定められました。

また、改正埼玉県消費生活条例では、改正特定商取引法で適用除外とされている着物、中古車、書籍なども含め、全ての物品・権利の買い取り型取引が規制の対象になりました。

【アドバイス】

①突然の業者訪問は禁止され

ています。買い取つてもらうつもりがないなら、きっぱり断りましょう。

②着物の買い取りに来た業者が、同時に貴金属の買い取りの勧誘をすることは、法律で禁止されています。

③クリーニング・オフの8日間 は物品の引き渡しを拒むことができますので、手元に置いておきましょう。

④古物を買取取る場合は、「古物商許可証」や「古物商従業者証」を携帯しなければなりません。話を聞く前にこの許可証の提示を求めましょう。

⑤強引な勧誘・居座りや「貴金属を出せ」と強く迫られるなど不安を感じたときは、お近くの消費生活相談窓口にご相談ください。

困ったときは次の窓口へ

県消費生活支援センター春日部
☎048・734・0999
※月～金曜日9時30分～16時
市消費生活相談室 21ページの無料相談をご覧ください。
問合せ 生活安全課市民生活・青少年係(内線2633)

このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣を希望する方は各事業実施日の10日前までに、事業等の担当課にお申し込みください。

内 容	日時・日程	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談	1月15日(水) 13時～15時	農業者トレーニングセンター 後継者対策室、和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線215)
	1月16日(木) 13時30分～15時30分	栗橋総合支所2階 第2・4会議室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線322)
	1月27日(月) 10時～12時	鷺宮総合支所4階 405会議室	鷺宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線318)
	2月10日(月) 13時15分～16時15分	久喜総合文化会館 会議室、研修室1・2・3	人権推進課人権推進係 (内線2321)
女性の悩み (カウンセリング) 相談 【要予約】	1月17日・31日、2月7日 各金曜日 13時～17時	市役所4階 相談室3	人権推進課男女共同参画係 (内線2322)
法律相談 【要予約】 1か月前から (1か月前が土・日曜日、 祝日にあたる場合は翌日の 平日8時30分から)	2月10日(月) 13時30分～16時30分	鷺宮総合支所4階 406会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	2月20日(木) 13時30分～16時30分	市役所4階 第6会議室	
	3月3日(月) 13時30分～16時30分	栗橋総合支所2階 第4会議室	
	公文書館2階 第1会議室		
行政相談 (国の事務に関する事)	1月15日(水) 13時30分～16時	市役所4階 第6会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	1月21日(火) 9時30分～12時	栗橋総合支所2階 第1・2会議室	
	1月21日(火) 13時30分～16時	鷺宮総合支所4階 406会議室	
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所3階 消費生活相談室	消費生活相談室 ☎22-3925 ※相談時間外は、生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
特設消費生活相談	1月27日(月) 10時～12時/13時～16時	栗橋総合支所2階 第1会議室	
年金相談 【要予約】	1月15日(水) 9時～12時/13時～15時	鷺宮総合支所4階 控室	鷺宮総合支所市民課 ☎58-1111 (内線126)
住宅耐震相談 (木造2階建て以下に限る)	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～17時	市役所第二庁舎1階 開発建築課	開発建築課建築指導係 ☎22-1111 (内線177)
内職相談	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	商工観光課まで お問い合わせください。	商工観光課商工労働係 (内線2881)
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所1階子育て支援課 ※電話相談可	子育て支援課子育て支援係 (内線3283)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ぼかぼか/くぶる/すまいる ※電話相談可	地域子育て支援センター ぼかぼか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147 すまいる ☎59-7510
児童相談	毎週月～金曜日(祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター/鷺宮児童館 ※電話相談可	児童センター ☎21-8181 鷺宮児童館 ☎58-7054
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園 [さくら☎21-0787/すみれ☎21-0120/ひまわり☎22-8246] ※電話相談可 [あおば☎22-2566/中央☎23-6030/中央分園☎21-7870]	
面接相談 (学校生活、就学等に関する事) 【要予約】 前日まで	1月15日・29日、 2月5日 各水曜日 14時30分～16時	中央幼稚園	指導課指導係 ☎85-1111 (内線342)

交通事故発生状況 11月 ※()内は平成25年の累計				
人 身 事 故				物損事故
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	件数
62 (624)	0 (8)	8 (73)	78 (706)	276 (3,143)

火災・救急統計速報 11月 ※()内は平成25年の累計			
建 物	2 (39)	急 病	323 (3,512)
車両・船舶	1 (6)	交 通	68 (649)
その他	1 (30)	その他	152 (1,788)
火災件数	4 (75)	救急件数	543 (5,949)

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。

驚宮保健センター	4か月児健康診査	1月15日(木)	受付：13時～13時45分	平成25年9月生まれ
	10か月児健康診査	1月17日(金)	受付：13時～13時45分	平成25年3月生まれ
	1歳6か月児健康診査	1月29日(木)	受付：13時～13時45分	平成24年6月生まれ
	3歳児健康診査	1月28日(火)	受付：13時～13時45分	平成22年9月生まれ
	乳幼児健康相談	1月16日(木)	受付：13時～14時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	2月6日(木)	10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	むし歯予防教室【要予約】	2月5日(水)	受付：12時45分～13時	平成23年9月～12月生まれ
	ママ・パパ教室【要予約】	2月10日(月)		出産予定日が平成26年5月～7月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）	9時～16時	市内在住者
食生活相談【要予約】	1月20日(月)	9時～12時	市内在住者	

— 菖蒲保健センター —

☎85-7021

◆ヨガ&エアロビクスで正月太り解消クラス

◆男を磨く！ おやじファイティングクラス（男性限定）

こたつを飛び出して、楽しく体を動かしませんか。ほかほか元気！脂肪メラメラ！

日程 2月6日～3月27日の各木曜日 全8回

①ヨガ&エアロビクスで正月太り解消クラス 13時15分～14時30分

②男を磨く！ おやじファイティングクラス（男性限定） 14時45分～16時

※①②どちらかのクラスを選択してください。

場所 農業者トレーニングセンター

対象 おおむね40歳以上の市内在住者で運動制限がない方

定員 ①20人 ②15人（①②とも申込順）

費用 無料

持物 運動しやすい服装、室内用運動靴、タオル、飲み物、ヨガマット

申込開始 1月10日(金)

申込方法 直接または電話で、菖蒲保健センターへ

65歳以上の方へ

高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種はお済みですか

高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種は、高齢者の肺炎の原因となる病原体の中で、最も頻度の高い「肺炎球菌」による肺炎を予防するものです。

市では、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の接種費用の一部を助成しています。なお、任意の予防接種ですので、ワクチンの効果や副反応について医師と相談の上、接種してください。

対象 次の①②のどちらも満たす方

①接種日に満65歳以上の市内在住者

②初めて肺炎球菌ワクチンを接種する方または過去に接種してから5年以上経過している方

※接種後5年以内に接種すると初回接種より副反応の頻度が高くなると報告されていますので、前回の接種から5年以上の間隔を空けて接種する必要があります。

接種方法 お住まいの地区の保健センターに、直接または電話で申し込み、予診票の交付を受けた後、市内の実施医療機関に予約の上、接種してください。

接種期限 3月31日(月)

※平成26年度の実施内容等は詳細が決まり次第お知らせします。

費用 自己負担金5,000円（接種費用8,000円のうち市が3,000円を助成）

※生活保護世帯の方、中国残留邦人等の支援給付を受けている方は全額を助成します。（証明となるものを医療機関の窓口に提示してください。）

※受診時に発熱等の体調不良で接種ができなかった場合、診察料がかかることがあります。

持物 予診票、自己負担金（5,000円）、健康保険証など

申込み・問合せ 各保健センター

久喜・白岡休日夜間急患診療所 ☎&☎ 21-9090

診療科目 内科・小児科

受付時間 診療開始30分前から終了30分前まで

所在地 本町5-10-47（中央保健センター併設）

※お問い合わせは診療時間内をお願いします。

診療日	診療時間
1月5日(日)・12日(日)・19日(日)・26日(日)、2月2日(日)・9日(日)	19時～22時
1月1日(祝)・2日(木)・3日(金)・13日(祝)	14時～17時／19時～22時

●埼玉県救急医療情報センター（医療機関案内）

☎048-824-4199【24時間対応】

（歯科・精神科案内と医療相談は除く）

●埼玉県精神科救急情報センター

（緊急的な精神科医療相談・医療機関案内）

☎048-723-8699

受付時間 月～金曜日 17時～翌朝8時30分／

土・日曜日、祝日 8時30分～翌朝8時30分

●小児救急電話相談

#8000 ☎048-833-7911

受付時間 月～土曜日 19時～翌朝7時／

日曜日、祝日、年末年始 9時～翌朝7時

●健康コーナー

中央保健センター ☎21-5354 / 菖蒲保健センター ☎85-7021
 栗橋保健センター ☎52-5577 / 鷲宮保健センター ☎58-8521

各保健センターで行う事業は、原則としてその地区の住民の方の参加・受診が主になります。ほかの地区で受診や参加を希望される場合は各保健センターにお問い合わせください。

また、乳幼児の発育発達（運動面、言語面）について、医師、理学療法士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。日程等については、各保健センターにお問い合わせください。

保健センターの保健事業 1月10日(金)～2月10日(月) (1月1日～9日は広報くき12月1日号に掲載)

	事業名	実施日時等	対象者等	
中央保健センター	4か月児健康診査	1月10日(金) 受付：13時～13時45分 2月7日(金) 受付：13時～13時45分	平成25年9月生まれ 平成25年10月生まれ	
	10か月児健康診査	2月6日(木) 受付：13時～13時45分	平成25年3月生まれ	
	1歳6か月児健康診査	1月30日(木) 受付：13時～13時45分	平成24年7月生まれ	
	3歳児健康診査	1月29日(水) 受付：13時～13時45分	平成22年9月生まれ	
	乳幼児健康相談	1月15日(水) 受付：9時30分～11時		
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	1月10日(金) 2月7日(金) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者	
	ママ・パパ教室【要予約】	1月14日(火)・18日(土)	出産予定日が平成26年4月～5月の妊婦とその家族	
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者	
	食生活相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者	
	精神保健福祉士によるこころの健康相談【要予約】	2月3日(月) 13時30分～15時30分	意欲低下やひきこもり傾向にある方等 ※家族などからの相談も可	
	不登校・ひきこもり家族のつどい	1月20日(月)、2月10日(月) 14時～16時 場所：中央公民館	登校拒否・不登校・ひきこもりで悩んでいる家族	
	菖蒲保健センター	4か月児健康診査	2月5日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成25年9月～10月生まれ
		10か月児健康診査	1月14日(火) 受付：12時30分～12時50分	平成25年2月～3月生まれ
		1歳6か月児健康診査	1月15日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成24年5月～6月生まれ
乳幼児健康相談		2月3日(月) 受付：13時30分～15時		
むし歯予防教室		1月29日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成23年9月～12月生まれ	
ママ・パパ教室【要予約】		2月7日(金)	出産予定日が平成26年6月～9月の妊婦とその家族	
健康体操		1月23日(木) 13時30分～15時 場所：農業者トレーニングセンター	おおむね40歳以上の市内在住者	
成人健康相談【要予約】		毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者	
栗橋保健センター	食生活相談【要予約】	1月27日(月) 9時～12時	市内在住者	
	4か月児健康診査	1月21日(火) 受付：13時～13時30分	平成25年9月生まれ	
	10か月児健康診査	2月4日(火) 受付：13時～13時30分	平成25年3月16日～4月30日生まれ	
	1歳6か月児健康診査	1月14日(火) 受付：12時50分～13時30分	平成24年6月9日～7月15日生まれ	
	3歳児健康診査	1月28日(火) 受付：13時～13時30分	平成22年9月生まれ	
	乳幼児健康相談	1月20日(月)、2月10日(月) 受付：9時30分～11時		
	ママ・パパ教室【要予約】	1月21日(火)、2月6日(木)	出産予定日が平成26年4月～7月の妊婦とその家族	
	むし歯予防教室	1月30日(木) 受付：13時～14時	平成23年9月～12月生まれ	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	1月31日(金) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者	
	コアラ（障がいのある子どもの保護者のつどい）	1月28日(火) 9時30分～11時30分	心や身体にハンデのある子どもの保護者	
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者	
	食生活相談【要予約】	1月17日(金) 9時～12時	市内在住者	
	ウォーキング体操	2月6日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者	
	ダンベル体操	1月16日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者	
わかちあいるーむ（精神障がい者の家族のつどい）	1月16日(木) 13時30分～15時30分	精神障がい者とその家族		
精神保健福祉士によるこころの健康相談【要予約】	1月16日(木) 13時30分～15時30分	意欲低下やひきこもり傾向にある方等 ※家族などからの相談も可		

久喜市長選挙

投票日が決まりました

久喜市議会議員 一般選挙

投票日 4月20日(日)

平成26年4月24日任期満了に伴う市長選挙と市議会議員一般選挙を次の日程で行います。

告示日 4月13日(日)

投票日時 4月20日(日) 7時～20時

○立候補予定者説明会

日時 3月7日(金) 14時

場所 久喜総合文化会館広域文化展示室 (市長選挙と市議会議員一般選挙の説明会を同時に行います。)

※出席者は1候補者につき3人以内としてください。

問合せ 市選挙管理委員会事務局 (内線2247)

選挙に関する任期満了日 90日前からの寄附等の禁止

平成26年4月24日任期満了に伴う市長選挙および市議会議員一般選挙において、公職の候補者等や後援団体は、次に掲げる寄附等が禁止されます。

- ①公職の候補者等が政治教育集会に関して実費の補償をすること
- ②後援団体が設立目的で行う行事等において寄附すること
- ③後援団体の総会、その他の集会、見学、旅行等の行事において選挙区内にある者に対し、供応接待または記念品を供与すること
- ④公職の候補者等が資金管理団体を除く自己の後援団体に対し寄附すること

寄附禁止期間 1月24日(金)～4月20日(日)

問合せ 市選挙管理委員会事務局 (内線2247)

市長選挙および市議会議員一般選挙の 投票事務の臨時職員(学生)募集

市選挙管理委員会では、若者が実際に選挙事務を経験することによって選挙への関心を高めていただくため、市長選挙および市議会議員一般選挙の投票事務に従事する臨時職員(学生)を募集します。

応募資格 次の①から⑥までの全てを満たす方

- ①選挙の重要性を認識し、投票の秘密を守ることができる方
- ②市内在住の大学生、短期大学生、専門学校生等で満18歳以上の方(高校生を除く)または市内の大学に通学している方
- ③選挙人へ疑念を抱かせることのないよう、公務にふさわしい態度、服装、頭髪、言葉遣いができる方
- ④投票事務は、長時間にわたるため、それに耐えられる健康な方
- ⑤投票日当日は、早朝に集合するため、投票所までの通勤手段が確保できる方
- ⑥選挙立候補予定者の関係者(家族、親族、運動員等)でない方

勤務日時 前日準備…4月19日(土) 13時～15時/投票日当日…4月20日(日) 6時30分～20時30分

※終了時間は予定/休憩時間有り

募集人数 若干名

賃金 1万2,963円(時給810円、通勤費相当額支給の場合有り)

※投票日当日の食事は各自で用意してください。

申込期限 2月14日(金) 必着

応募方法・問合せ 市指定の臨時職員登録申込書(人事課、各総合支所総務管理課で配布。市ホームページからもダウンロード可。)または市販の履歴書に必要事項を記入の上、直接または郵送で、市選挙管理委員会(〒346-8501 所在地記入不要 内線2247)へ

久喜市の人口

12月1日現在
()内は前月比

人	□	155,253人	(-97)
男		77,697人	(-45)
女		77,556人	(-52)
世帯数		61,970世帯	(+14)

■久喜市役所(本庁舎)

〒346-8501 下早見85-3 ☎ 0480-22-1111(代表) / ☎0480-22-3319

■久喜市役所 第二庁舎

〒346-0024 北青柳1404-7 ☎ 0480-22-1111(代表) / ☎0480-22-0300

※訂正とお詫び 「広報くま」11月1日号と12月1日号に掲載した第二庁舎の住所に誤りがありました。正しくは、「北青柳1404-7」です。訂正しお詫びいたします。

■菖蒲総合支所

〒346-0192 菖蒲町新堀38 ☎ 0480-85-1111(代表) / ☎0480-85-1806

■栗橋総合支所

〒349-1192 間鎌251-1 ☎ 0480-53-1111(代表) / ☎0480-52-6027

■鷲宮総合支所

〒340-0295 鷲宮6丁目1-1 ☎ 0480-58-1111(代表) / ☎0480-58-2020

